
ART 妊娠の転帰等

(生殖補助医療による妊娠の転帰、分娩の様子、新生児の状態など)

にかかわる文書の取扱マニュアル

平成 23 年 12 月 初版

平成 26 年 3 月 改定第 2 版

神奈川県産科婦人科医会

異常分娩・先天異常対策部

目 次

I. はじめに	1
II. ART妊娠にかかわる文書の流れ.....	2
A. 医療施設間の文書の流れ.....	2
1. 正常編 ① 一次紹介先で分娩・新生児健診まで行う場合	2
② 二次紹介先で分娩・新生児健診を行う場合.....	2
2. 異常編 ① ART妊娠経過中あるいは分娩中に母体搬送となった場合.....	3
② ART新生児搬送の場合	3
B. 転院・母体搬送・新生児搬送時の文書の流れ	3
III. ART妊娠転帰等にかかわる文書作成にあたっての留意点	4
終わりに	4

- 添付文書：① ART妊婦診療情報提供書
② ART妊娠転帰等返送状
③ ART妊娠転帰等返送状サンプル
④ 患者様宛追跡調査依頼書・返信用文書
⑤ 分娩医療機関宛追跡調査依頼書
⑥ 追跡調査ご協力の御礼

I. はじめに

皆様ご存知のこととは存じますが、不妊診療施設には体外受精胚移植等の生殖補助医療による妊娠（ART妊娠）に関して、妊娠の転帰・分娩の様子・新生児の状態等を日本産科婦人科学会へ報告する義務があります。

しかし最近では分娩も取り扱っている不妊診療施設の減少や分娩を取り扱う施設自体の減少により妊婦健診施設と分娩施設とが異なる（帰省分娩を含む）妊婦さんも増加しており、正確なART妊娠の転帰等の報告に困難をきたすことも少なくありません。さらに不妊診療施設と分娩取り扱い施設との相互理解が不十分であることもART妊娠の転帰等の報告が回収されにくい要因となっている可能性も否定できません。

そこで神奈川県産科婦人科医会は、不妊診療施設と分娩取り扱い施設の双方向性情報交換の一助となるように県下の全会員が共通書類を用いてART妊娠の転帰等を正確に記録するための各種文書および文書取扱マニュアルを作成しました。若干、分娩取り扱い施設にご負担があるかと思われませんが、妊婦さんご本人にもご協力をお願いし、妊娠転帰に関する情報の回収が向上するよう医会として努力したいと存じます。

この文書取扱マニュアルが広く浸透しART妊娠転帰等の情報が正確に日本産科婦人科学会に届くようになることを期待しております。

Ⅱ. ART妊娠にかかわる文書の流れ

①ART妊婦診療情報提供書、②ART妊娠転帰等返送状および③サンプルは添付文書をご覧ください。

A. 医療施設間の文書の流れ

1. 正常編

① 一次紹介先で分娩・新生児健診まで行う場合

- ① 最初に紹介元 ART 診療施設が一次紹介先分娩医療施設あてに①**ART 妊婦診療情報提供書**および②**ART 妊娠転帰等返送状**（返送用封筒と切手を用意）を作成し、それを伴って妊婦が受診します。
- ② その後、一次紹介先分娩医療施設において妊娠転帰が終了した場合、紹介元 ART 診療施設へ②**ART 妊娠転帰等返送状**を返送して頂きます。

② 二次紹介先で分娩・新生児健診を行う場合

- ① 最初に紹介元ART診療施設が一次紹介先分娩医療施設あてに①**ART妊婦診療情報提供書**および②**ART妊娠転帰等返送状**（返送用封筒と切手を用意）を作成し、それを伴って妊婦が受診します。
- ② その後、妊婦が受診先を二次紹介先分娩医療施設（帰省分娩を含む）に移る場合には、一次紹介先分娩医療施設から紹介元ART診療施設へ②**ART妊娠転帰等返送状**を返送して頂きます。
- ③ 続いて紹介元ART診療施設が二次紹介先分娩医療施設（帰省分娩を含む）へ①**ART妊婦診療情報提供書**および②**ART妊娠転帰等返送状**（返送用封筒と切手を用意）を送付します。
- ④ 最終的に妊娠転帰が終了した時点で二次紹介先分娩医療施設から紹介元ART診療施設へ②**ART妊娠転帰等返送状**を返送して頂きます。

2. 異常編

① ART妊娠経過中あるいは分娩中に母体搬送となった場合

- ① 最初に紹介元ART診療施設が一次紹介先分娩医療施設あてに①ART妊婦診療情報提供書および②ART妊娠転帰等返送状（返送用封筒と切手を用意）を作成し、それを伴って妊婦が受診します。
- ② その後、妊婦が一次紹介先分娩医療施設から母体搬送先分娩医療施設に移送された時点で一次紹介先分娩医療施設から紹介元ART診療施設へ②ART妊娠転帰等返送状 を返送して頂きます。
- ③ 続いて紹介元ART診療施設が母体搬送先分娩医療施設あてに①ART妊婦診療情報提供書および②ART妊娠転帰等返送状（返送用封筒と切手を用意）を送付します。
- ④ 最終的に妊娠転帰が終了した時点で母体搬送先分娩医療施設から紹介元ART診療施設へ②ART妊娠転帰等返送状 を返送して頂きます。

② ART新生児搬送の場合

- ① 最初に紹介元ART診療施設が一次紹介先分娩医療施設あてに①ART妊婦診療情報提供書および②ART妊娠転帰等返送状（返送用封筒と切手を用意）を作成し、それを伴って妊婦が受診します。その後、分娩までは妊婦の移送に伴い正常編または異常編①の通りに進行します。
- ② 最終的に分娩後新生児だけが搬送された場合には搬送後に一次紹介先分娩医療施設から紹介元ART診療施設へ②ART妊娠転帰等返送状 を返送して頂きます。
- ③ 続いて上記②の②ART妊娠転帰等返送状 を受けてART診療施設から新生児搬送先医療機関へ②ART妊娠転帰等返送状（返送用封筒と切手を用意）を送付します。
- ④ 最終的に新生児診療が終了した時点で新生児搬送先医療機関から紹介元ART診療施設へ②ART妊娠転帰等返送状 を返送して頂きます。

B. 転院・母体搬送・新生児搬送等による返送状不明時の流れ

ART妊娠転帰等返送状が返送されてこない患者様に対しては、改めて最終分娩医療施設問合せの連絡（返送用封筒・切手・返信用文書等を用意）をART診療施設が患者様に差し上げて確認を取った上で、最終分娩医療施設・新生児搬送施設へ②ART妊娠転帰等返送状（返送用封筒と切手を用意）を送付します。この場合の文書（④患者様宛追跡調査依頼書・返信用文書、⑤分娩医療機関宛追跡調査依頼書、⑥追跡調査ご協力の御礼）も参考に添付しました。

Ⅲ. ART妊娠転帰等にかかわる文書作成にあたっての留意点

ART妊婦紹介状作成に当たっては血圧、BMI、DM兆候を記載します。これは2009年－2010年にかけて行ったアンケート調査で分娩医療施設からART診療施設に対する要望として、「ART診療に入る前に高血圧・高度の肥満・DMがある場合は、これらの基礎疾患を治療後にART診療に入ってほしい。」との強い要望があったことを考慮して本紹介状を作成したものです。この点を考慮して、血圧・BMI・DM兆候のパートを記載して紹介先に送付してください。

返送状の内容は日本産科婦人科学会への報告義務に基づいて作成したのですが、妊婦の同意と納得に基づいて文書が作成されるべきものですので、ART開始前にこの点についてもインフォームドコンセントに記入されていることが重要です。

終わりに

日本産科婦人科学会のホームページには、ART後妊娠転帰の報告率が各県別に収載されています。本マニュアルが利用されて神奈川県のART後妊娠転帰の報告率が少しでも上昇することを願っております。

平成23年12月 初版

平成26年 3月 改訂第2版